

令和2年4月22日

組合員各位

令和2年度
宇和島市次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業(県単)の実施要望調査書について

「令和2年度宇和島市次世代につなぐ果樹産地づくり推進事業」の実施要望調査を下記のとおり行います。要望される方は、お近くの営農センター又は本所営農企画振興課まで、お問い合わせ下さい。
尚、事業要件・予算等の関係で、実施要望が採択されない場合があります。何卒ご了承下さい。

記

1. 事業目的

TPPの合意により、今後、段階的にオレンジ等の生果、果汁の関税が撤廃される中、これまでの周年供給体制強化等への取組みを踏まえ、新たな果樹農業振興計画(目標令和7年)の基本理念「次世代につなぐ人・樹・園地づくりと高品質生産による愛媛ブランドの強化」のもと、多様な担い手の確保、園地力強化、商品力向上に加え、豪雨災害からの復旧園地の生産力強化を図り、次世代につなぐ果樹産地の育成を図る。

2. 対象者 宇和島市内にお住いのえひめ南農協の組合員

3. 事業内容

- (1) 雨よけハウスの新設(紅まどんな・甘平・紅プリンセス・フィンガーライム)
 - (2) セット動噴等の新規導入(市田柿、田中ビワ、クリ等の加工専用果実)
 - (3) 防鳥ネットの新設(プラットオレンジ・南津海)
 - (4) モノレールの新設又は全更新
- * 若番を優先順位の上位とさせていただきます。**

4. 補助率(予定)

事業費の1/2以内(愛媛県:1/3以内、宇和島市:1/6以内)
但し、設計管理料・消費税・既存レールの撤去費用等は補助対象外となります。

5. 工期(予定) 令和3年1月～令和3年3月末

6. 主な採択条件

- (1) 当農協の組合員であること。
- (2) 事業対象園地は、宇和島市内の農業振興地域であること。
- (3) えひめ南農協とリース契約を締結し、その間適正な維持管理に努めること。
- (4) 当該園地の所有者、又は農業委員会から承認された当該園地の利用権者であること。

7. 留意事項

- (1) 雨よけハウス・防鳥ネットの設計・施工管理等は、全国農業協同組合連合会愛媛県本部に委託すること。
- (2) 予算の都合上、事業要望は1人につき1事業、1園地とし、複数(事業・園地)を事業要望は採択しないこととする。
- (3) 過去に要望を行ったが、未採択である者を優先します。

8. 実施要望調査の締切 令和2年5月7日(木)